

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月14日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期
(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 昭和シェル石油株式会社

【英訳名】 SHOWA SHELL SEKIYU K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井 純

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 山田 清孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 山田 清孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

昭和シェル石油株式会社 近畿支店
(大阪府中央区道修町三丁目6番1号
京阪神不動産御堂筋ビル)

昭和シェル石油株式会社 中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第97期
会計期間		自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高	(百万円)	498,531	3,272,801
経常損失()	(百万円)	71,283	10,065
四半期(当期)純損失 ()	(百万円)	43,341	16,221
純資産額	(百万円)	278,388	328,451
総資産額	(百万円)	1,058,885	1,209,956
1株当たり純資産額	(円)	681.26	814.63
1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	115.08	43.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	24.2	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,234	26,631
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,702	42,932
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,750	72,337
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	33,128	71,815
従業員数	(名)	5,215	5,229

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 第98期第1四半期連結累計(会計)期間及び第97期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	5,215 [2,392]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

2 連結子会社については、平成20年12月31日現在の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	965
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
石油事業	257,431
合計	257,431

- (注) 1 上記の金額は、製造会社の製品生産金額の総計を記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループでは、主要製品について受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
石油事業	490,028
不動産事業	1,077
その他事業	7,426
合計	498,531

- (注) 1 「主要な相手先別販売実績」に該当する販売相手先はないため、記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 各事業の販売実績の金額は、外部顧客への売上高を記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

前年同四半期比較の基礎となる前第1四半期連結会計期間（平成20年1月1日～平成20年3月31日）の財務諸表数値は、監査法人の四半期レビューを受けておりません。

（1）業績の状況

昨年夏以降、急激に下落した原油価格は、年初、ドバイ原油において1バレル40ドル台前半で始まり、景気が低迷する環境下、同様の水準で推移し、40ドル台後半で第1四半期末を迎えました。また、外国為替相場は、年初1ドル92円台で始まり、世界的な景気後退への不安感から他通貨の価値が下落する中円高が進み、1ドル90円を割り込む場面もありましたが、2月に入ると米国の新政権に対する期待や、日本の経済統計の悪化を受けて円安へ反転し、1ドル98円台で第1四半期を終えました。

当第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日～平成21年3月31日）における石油製品等の販売状況については、ガソリンの販売数量は景気後退の影響により減少傾向となっていました。店頭価格が平成20年8月のピーク時から4割程度下落した影響もあり、徐々に回復し前年同四半期並となりました。一方、中間留分及びC重油の販売数量は、暖冬、燃料転換、及び景気減退に伴う荷動きの減少や電力需要低下の影響から前年を下回りました。

このような経営環境の下、当社グループの当第1四半期連結会計期間の連結売上高は4,985億円（前年同四半期比38.5%減収）、連結営業損失700億円（前年同四半期比866億円の減益）、連結経常損失712億円（前年同四半期比895億円の減益）となりました。これは、たな卸資産の評価方法に総平均法を用いていることにより、当四半期における期初のたな卸資産が売上原価を大幅に押し上げる減益要因をもたらしたことに起因するものです。更に当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用したことが、追加的な減益要因となっております。

なお、たな卸資産の影響等を除いた場合の連結経常利益相当額は118億円となり、前年同四半期に比して67億円の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りです。

石油事業

当第1四半期連結会計期間の石油事業については、売上高は4,900億円（前年同四半期比38.8%減）となりました。また、営業損失は702億円（前年同四半期比858億円減益）となりました。これは、原油価格下落に伴い、たな卸資産評価の影響悪化が利益の減少要素となったこと、及び「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき収益性の低下に基づく簿価の切り下げを実施したことなどによるものです。また、たな卸資産の影響等を除いた場合の連結営業利益相当額は128億円（前年同四半期比103億円の増益）となりました。

不動産事業

当第1四半期連結会計期間の不動産事業のオフィスビル賃貸に関しては、景気悪化による需要減退を反映して、東京を始めとする都市部での空室率が上昇し、平均賃料は下降傾向となりました。当社所有ビルでも一部で空室が発生しましたが、ビル管理費用の削減により、売上高は10億円（前年同四半期比0.6%増）、営業利益は7億円（前年同四半期比0億円の増益）となりました。

その他事業

当第1四半期連結会計期間の次世代型CIS太陽電池事業については、当社の連結子会社である昭和シェルソーラー株式会社宮崎プラントにおいて、平成19年度より開始した商業生産を順調に続けており、製品を国内外に販売しております。また、宮崎第二プラントは、伸び続ける需要に対応するために、当年度の稼働を目指しております。さらには、技術開発の強化を目的として厚木リサーチセンターを設立し、量産技術に関する共同研究開発を実施しております。

その他都市ガス事業等を含めたその他事業の売上高は74億円（前年同四半期比8.6%減）、営業損失は4億円（前年同四半期比7億円の減益）となりました。

（2）財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1兆588億円となり、前連結会計年度末に比べ1,510億円減少しました。これは、主に原油価格が下落したため、売掛金及びたな卸資産が大幅に減少したことによるものです。純資産は、前連結会計年度末に比べ500億円減少して2,783億円となりました。これは主に業績の悪化及び配当により利益剰余金が減少したことによるものです。

なお、有利子負債（長期・短期借入金、コマーシャル・ペーパー、及び社債の合計）残高は2,668億円となり、125億円減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は24.2%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ386億円減少し、331億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金は142億円減少しました。これは、税金等調整前当期純損失(714億円)及び仕入債務の減少(697億円)等のマイナス要因が、原油価格の下落に伴うたな卸資産の減少(767億円)及び売掛債権の減少(510億円)等の増加要因を上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、資金は47億円減少しました。これは、主に給油所・精製設備等の改修及びCIS太陽電池工場の建設に伴う固定資産取得等の設備投資によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金は197億円減少しました。これは、長期・短期借入金の返済及び配当金の支払によるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの試験・研究開発費（含む減価償却費）の総額は、4億円です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	376,850,400	同左	東京証券取引所 (注)	単元株式数 100株
計	376,850,400	同左		

(注)東京証券取引所の市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日		376,850		34,197		22,045

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式151,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式183,200		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,335,300	3,763,353	同上
単元未満株式	普通株式 180,200		同上
発行済株式総数	376,850,400		
総株主の議決権		3,763,353	

(注) 1 「単元未満株式」欄には相互保有株式に該当するシェル徳発株式会社保有の50株及び自己保有株式91株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ400株(議決権4個)及び50株含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場 2丁目3番2号	151,700		151,700	0.04
(相互保有株式)					
西部石油株式会社	東京都千代田区神田 美土代町7	115,000		115,000	0.03
シェル徳発株式会社	徳島県徳島市中洲町 3丁目5番地1	31,100		31,100	0.01
三重石商事株式会社	三重県四日市市白須賀 3丁目6番8号	14,000		14,000	0.00
株式会社 シェル石油大阪発売所	大阪市淀川区西中島 2丁目11番30号	10,000		10,000	0.00
共同瓦斯株式会社	愛媛県四国中央市土居町 入野671	10,000		10,000	0.00
株式会社昭友	東京都港区東新橋 1丁目2番11号	2,000		2,000	0.00
豊通石油販売株式会社	名古屋市中村区名駅 4丁目9番8号	1,100		1,100	0.00
計		334,900		334,900	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	898	941	995
最低(円)	759	767	762

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,026	73,113
受取手形及び売掛金	225,121	276,218
商品及び製品	68,062	121,375
仕掛品	24,331	29,521
原材料及び貯蔵品	78,967	97,191
その他	97,348	79,121
貸倒引当金	394	433
流動資産合計	528,462	676,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	119,905	112,601
機械装置及び運搬具（純額）	126,289	118,426
土地	166,502	166,675
その他（純額）	21,934	37,874
有形固定資産合計	434,632	435,579
無形固定資産	11,598	11,910
投資その他の資産		
その他	86,390	88,522
貸倒引当金	2,198	2,164
投資その他の資産合計	84,192	86,358
固定資産合計	530,423	533,848
資産合計	1,058,885	1,209,956
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	190,624	231,419
短期借入金	118,017	141,384
未払金	160,968	204,363
未払法人税等	3,375	4,672
引当金	4,389	2,430
コマーシャル・ペーパー	84,000	72,000
その他	45,984	52,335
流動負債合計	607,360	708,606
固定負債		
社債	30,200	30,200
長期借入金	34,671	35,891
退職給付引当金	69,637	69,560
特別修繕引当金	20,079	17,633
その他の引当金	589	674
その他	17,958	18,937
固定負債合計	173,136	172,898
負債合計	780,497	881,504

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,197	34,197
資本剰余金	22,113	22,113
利益剰余金	198,468	248,589
自己株式	179	178
株主資本合計	254,598	304,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,983	2,092
評価・換算差額等合計	1,983	2,092
少数株主持分	21,806	21,637
純資産合計	278,388	328,451
負債純資産合計	1,058,885	1,209,956

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	498,531
売上原価	537,373
売上総損失()	38,842
販売費及び一般管理費	
運賃諸掛	10,460
人件費	8,539
その他	12,178
販売費及び一般管理費合計	31,179
営業損失()	70,021
営業外収益	
受取利息	29
受取配当金	262
為替差益	17
その他	311
営業外収益合計	620
営業外費用	
支払利息	1,060
持分法による投資損失	525
その他	297
営業外費用合計	1,882
経常損失()	71,283
特別利益	
固定資産売却益	180
撤去費用戻入益	488
その他	91
特別利益合計	760
特別損失	
固定資産処分損	556
訴訟和解金	237
その他	149
特別損失合計	942
税金等調整前四半期純損失()	71,465
法人税、住民税及び事業税	2,860
法人税等調整額	31,519
法人税等合計	28,658
少数株主利益	533
四半期純損失()	43,341

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	71,465
減価償却費	8,562
固定資産除売却損益(は益)	375
受取利息及び受取配当金	292
支払利息	1,060
売上債権の増減額(は増加)	51,097
たな卸資産の増減額(は増加)	76,727
仕入債務の増減額(は減少)	69,749
その他	5,454
小計	9,139
利息及び配当金の受取額	286
利息の支払額	1,071
法人税等の支払額	4,309
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	4,445
無形固定資産の取得による支出	186
有形固定資産の売却による収入	321
投資有価証券の取得による支出	11
投資有価証券の売却による収入	11
短期貸付金の増減額(は増加)	286
長期貸付けによる支出	54
長期貸付金の回収による収入	1
その他	625
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	23,227
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	12,000
長期借入金の返済による支出	1,359
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	6,780
少数株主への配当金の支払額	352
その他	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,750
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,686
現金及び現金同等物の期首残高	71,815
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,128

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴い、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ7,625百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が当基準適用初年度開始前(平成20年12月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)	
繰延税金資産の回収可能性の判断	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)	
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>当社及び連結子会社は、一部の石油精製設備等機械装置について、法人税法の改正を契機に当該設備の利用状況等を勘案して耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は273百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)																								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は693,471百万円です。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2 偶発債務 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>ジャパンオイルネットワーク(株)</td> <td>1,915百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)エス・アイ東海</td> <td>264百万円</td> </tr> <tr> <td>石油輸送サービス(株)</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイ・エル・エス</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>987百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,261百万円</td> </tr> </table>	ジャパンオイルネットワーク(株)	1,915百万円	(株)エス・アイ東海	264百万円	石油輸送サービス(株)	75百万円	(株)ジェイ・エル・エス	20百万円	従業員	987百万円	合計	3,261百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は688,031百万円です。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2 偶発債務 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>ジャパンオイルネットワーク(株)</td> <td>1,915百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)エス・アイ東海</td> <td>264百万円</td> </tr> <tr> <td>石油輸送サービス(株)</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイ・エル・エス</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>1,026百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,306百万円</td> </tr> </table>	ジャパンオイルネットワーク(株)	1,915百万円	(株)エス・アイ東海	264百万円	石油輸送サービス(株)	80百万円	(株)ジェイ・エル・エス	21百万円	従業員	1,026百万円	合計	3,306百万円
ジャパンオイルネットワーク(株)	1,915百万円																								
(株)エス・アイ東海	264百万円																								
石油輸送サービス(株)	75百万円																								
(株)ジェイ・エル・エス	20百万円																								
従業員	987百万円																								
合計	3,261百万円																								
ジャパンオイルネットワーク(株)	1,915百万円																								
(株)エス・アイ東海	264百万円																								
石油輸送サービス(株)	80百万円																								
(株)ジェイ・エル・エス	21百万円																								
従業員	1,026百万円																								
合計	3,306百万円																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)						
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>35,026百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td>1,898 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>33,128百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	35,026百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,898 "	現金及び現金同等物	33,128百万円
現金及び預金	35,026百万円					
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,898 "					
現金及び現金同等物	33,128百万円					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日
至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 376,850,400株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 220,426株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,780	18.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	石油事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	490,028	1,077	7,426	498,531		498,531
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,106	30	1,734	2,871	(2,871)	
計	491,134	1,107	9,160	501,403	(2,871)	498,531
営業利益又は営業損失()	70,276	722	485	70,039	17	70,021

(注) 1. 事業区分の方法は、主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主な製品又は事業内容

(1) 石油事業 揮発油、ナフサ、灯油、軽油、重油、潤滑油、LPG、アスファルト、
 化成品等石油製品

(2) 不動産事業 不動産の賃貸及び管理

(3) その他事業 建設工事、自動車用品の販売及びリース業、都市ガス事業、
 電力卸供給事業、分散電源事業、太陽電池事業等

3. 会計処理基準等の変更

(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)

たな卸資産

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更に伴い、石油事業の営業損失は7,625百万円増加しております。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載の通り、当社及び連結子会社は、一部の石油精製設備等機械装置について、法人税法の改正を契機に当該設備の利用状況等を勘案して耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、石油事業の営業損失は273百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券取引関係)

著しい変動が無いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動が無いため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	681.26 円	1株当たり純資産額	814.63 円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純損失	115.08円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純損失(百万円)	43,341
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株主に係る四半期純損失(百万円)	43,341
普通株式の期中平均株式数(千株)	376,630

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

防衛庁（現防衛省）発注のジェット燃料等入札事案について、平成7年4月から平成10年12月にかけて防衛庁に納入した石油製品に関し、平成19年2月に公正取引委員会から、当社ジェット燃料等の入札行為が違法であったとの審決が出されました。当社は、より公正な判断を仰ぐため、平成19年3月に東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起しましたが、平成21年4月24日に当社請求を棄却するとの判決がなされ、最高裁判所に上告しました。また、同事案に関連して、民法第704条に基づく不当利得の返還を根拠として当社に対して約8億7,500万円及びその遅延利息の支払を求める訴訟が平成17年12月に提起されております。

当社の現職女性従業員12名が、当社の職能資格制度上の一般職の最上位資格にあることの地位確認並びに性差別による差額賃金、慰謝料及び弁護士費用の支払を求めて平成16年12月24日に東京地方裁判所に訴訟を提起しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月12日

昭和シェル石油株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和シェル石油株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更(1)に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結累計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。